

宜野湾市教育委員会 指導部 学校給食センターにおける随意契約の実績（令和7年度上半期（4～9月））

単位：円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法施行令（根拠）	契約の相手方の選定理由
1	塵芥処理委託 （はごろも学校給食センター）	令和7年4月1日	¥1,379,664-	有限会社 米須衛生社	宜野湾市愛知三丁目16番39号	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市内の塵芥処理業者は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により限られ、かつ本市では各々の営業区域を定めているため競争性を有しない。
2	学校給食食品残渣回収処理業務委託	令和7年4月1日	50円/kg （税抜）	有限会社 沖縄化製工業	南城市大里字大城1927番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本市に登録済の学校給食残渣の回収処理を委託できる一般廃棄物処理業者は1者のみのため。
3	オゾン脱臭装置部品 取替修繕	令和7年6月18日	¥1,404,700-	株式会社 エコ・エンジニア工業	西原町字安室41番地	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	県内において当該業務に関する実績を有し、履行可能な業者が1者のみのため。